

「放送サービスの高度化に関する検討会」開催要綱

1 目的

光ファイバー、衛星その他有線・無線メディアにおける伝送容量やCPUの処理能力の飛躍的向上など、通信・放送サービスを取り巻く環境は大きく変化し、個々のサービスの高度化に加え、通信・放送相互の連携による利便性の高いサービスの提供が、さらに容易に実現可能な状況となっている。

こうした状況を踏まえ、通信・放送サービスに関する今後の取組について、平成24年7月、情報通信審議会から、「4K・8K（スーパーハイビジョン）」、「スマートテレビ」、「ケーブル・プラットフォーム」の3分野について提言が行われた。本検討会は、以上の提言を踏まえ、その具体化に必要な事項を検討することを目的とする。

2 名称

本検討会は、「放送サービスの高度化に関する検討会」と称する。

3 検討事項

- (1) 4K・8K（スーパーハイビジョン）に関する、放送サービスや受信機器の実用化・普及に関するロードマップの策定
- (2) 視聴者の安全・安心の確保の観点から必要な、スマートテレビに関するルールの具体化、及びその推進体制の整備の進め方
- (3) ケーブルテレビのプラットフォームに求められる機能とその整備の進め方
- (4) その他関連する諸課題

4 構成員

別紙のとおり。

5 期間

平成24年11月12日から、概ね半年間を目途として開催する。

6 構成及び運営

- (1) 本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (2) 座長は本検討会の構成員の互選により定める。
- (3) 座長は、本検討会を召集し、主宰する。
- (4) 座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5) 本検討会の構成員は、やむを得ない事情により会に出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) 座長は、必要に応じ、検討会にワーキンググループを置くことができる。ワーキンググループの主査は、座長が指名する。
- (8) その他、検討会の運営に必要な事項は、座長が定める。

7 その他

本検討会の庶務は、情報流通行政局衛星・地域放送課、放送技術課及び情報通信作品振興課が関係課の協力を得てこれを行う。

放送サービスの高度化に関する検討会・構成員

(敬称略・座長及び座長代理を除き、五十音順)

須藤 修	東京大学大学院情報学環長・教授【座長】
鈴木 陽一	東北大学電気通信研究所 教授・情報シナジー機構長【座長代理】
石澤 顕	日本テレビ放送網株式会社 上席執行役員 社長室長
伊東 晋	東京理科大学理工学部教授
音 好宏	上智大学文学部教授
久保田 啓一	日本放送協会 理事・技師長
小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授
篠原 弘道	日本電信電話株式会社 常務取締役
島田 啓一郎	ソニー株式会社 業務執行役員 SVP
関 祥行	株式会社フジテレビジョン 常務取締役
高田 真治	スカパーJ S A T株式会社 代表取締役 執行役員社長
高橋 誠	K D D I株式会社 代表取締役執行役員専務
西條 温	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 理事長
武田 信二	株式会社TBSテレビ 専務取締役
秦野 一憲	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟放送関連特別委員会委員長 (株式会社中海テレビ放送 代表取締役社長)
藤ノ木 正哉	株式会社テレビ朝日 常務取締役 経営戦略局長
三宅 誠一	株式会社テレビ東京 常務取締役
宮部 義幸	パナソニック株式会社 常務取締役
村井 純	慶應義塾大学環境情報学部長・教授
安木 成次郎	株式会社東芝 デジタルプロダクツ&サービス社 統括技師長
和崎 信哉	株式会社WOWOW 代表取締役社長

(オブザーバー)

(敬称略・順不同)

木村 信哉	一般社団法人日本民間放送連盟 専務理事
今林 顕一	経済産業省官房審議官 (IT戦略担当)
荒井 勝喜	経済産業省商務情報政策局情報通信機器課長